

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和4年7月1日から同年11月1日までの間、山口県商工労働部商政課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年7月1日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ホームセンタージュンテンドー岩国インター店・ウォンツ岩国多田店
所在地 岩国市多田100の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市遠田町2179の1	飯塚 正
J A三井リース建物株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	工藤 真樹

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	2,038㎡	3,094㎡
駐車場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐輪場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
荷さばき施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
廃棄物等の保管施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻	株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本 ー	午前9時
大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻	株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本 ー	午後10時
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前7時30分から午後8時30分まで	午前7時30分から午後10時30分まで
駐車場の自動車の出入口の数	2箇所	3箇所
駐車場の自動車の出入口の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	

4 届出年月日
令和4年6月21日

5 変更年月日
令和5年2月22日